

北海道大学施設部環境配慮促進課 技術補助員の募集について（案）

北海道大学施設部環境配慮促進課では、下記のとおり短時間勤務職員（技術補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1名
2. 職 名 短時間勤務職員（技術補助員）
3. 所 属 （雇入れ直後）北海道大学施設部環境配慮促進課（有害廃液処理支援施設）
（札幌市北区北15条西9丁目）
（変更の範囲）変更なし
4. 職務内容 （雇入れ直後）実験・研究活動等により排出される有害廃液の処分に係る事務処理及び
当支援施設の管理・運営等の業務補助等
（変更の範囲）変更なし
5. 資 格 高等学校卒業以上
6. 必要な経験 (1) パソコン操作（WORD、EXCEL、メール等）ができること
(2) 来客対応・電話対応ができること
(3) 廃棄物処理に関する事務等の経験を有することが望ましい
7. 労働契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
8. 試用期間 あり（1ヶ月）
9. 更新の有無 更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
10. 給 与 (1) 国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
（時給 1,120円～1,210円程度、学歴・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
11. 勤務態様 (1) 勤 務 日 月～金曜日（週5日又は週4日）
(2) 勤務時間 週30時間
火～木 8時30分～17時00分（基本とする勤務時間）
月、金の勤務時間（計6時間45分）については、時間配分を面接時に確認及び応相談
(3) 休憩時間 12時15分～13時00分
(4) 所定時間外労働 原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり）
(5) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、
12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
(6) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
12. 健康保険等 文部科学省共済組合・厚生年金に加入、労災保険・雇用保険を適用
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法 (1) 履歴書（市販のもので可、写真添付）1部
※なお、平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。
(2) 職務経歴書（様式任意）1部
16. 選考方法 書類選考通過者に限り、書類到着後10営業日以内に面接日時等を連絡する。
面接実施後、採用者のみ3営業日以内に連絡する。
※面接試験の際の交通費等は自己負担
17. 募集期限 令和8年2月20日（金）書類必着のこと。
なお、募集期限までに募集を終了することがある。
18. 提出先 〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目

(郵 送) 北海道大学施設部施設企画課 総務担当 宛

TEL 011-706-2838

※封筒に「支援施設 技術補助員 応募書類在中」と朱書きすること。